

3 生計費関係資料

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（１）標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（２）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、家計調査における平成 30 年 5 月から平成 31 年 4 月までの費目別平均支出金額（世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、１人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 30 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第16表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	26,040 円	41,040 円	50,820 円	60,590 円	70,360 円
住居関係費	49,330	39,580	42,620	45,670	48,710
被服・履物費	1,910	5,390	5,990	6,590	7,180
雑費 I	26,130	23,180	39,380	55,580	71,780
雑費 II	7,060	16,560	20,120	23,670	27,230
合 計	110,470	125,750	158,930	192,100	225,260

その2 全 国

【令和元年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	26,020 円	41,010 円	50,770 円	60,530 円	70,300 円
住居関係費	48,300	38,750	41,730	44,720	47,700
被服・履物費	2,430	6,850	7,620	8,380	9,140
雑費 I	35,120	31,160	52,940	74,700	96,490
雑費 II	8,320	19,520	23,710	27,900	32,090
合 計	120,190	137,290	176,770	216,230	255,720

第17表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.502	0.622	0.742	0.861
住居関係費	0.755	0.814	0.872	0.930
被服・履物費	0.476	0.529	0.582	0.635
雑費 I	0.217	0.369	0.520	0.672
雑費 II	0.301	0.366	0.430	0.495